



環境かわら版

<https://www.pref.aichi.jp/0000007029.html>

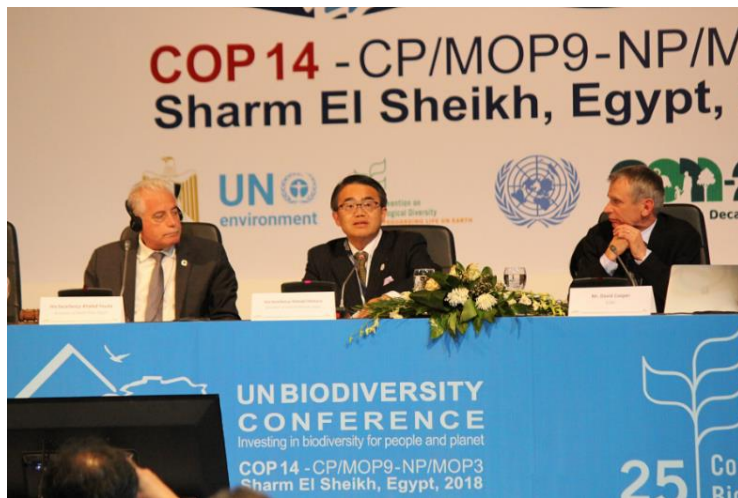
平成30年12月号 (第271号)

特集1

知事が生物多様性条約第14回締約国会議 (COP14) で世界の先進広域自治体と共同アピールを行いました ……P.2~3

特集2

交通騒音・振動調査結果について ……P.4



COP14 国際自治体会議 クロージング全体会でサブナショナル政府の行動をアピールする大村知事



冬休み環境学習講座の参加者を募集します! (P5)



第5回三河湾大感謝祭を開催しました (P12)



エコアクションを
はじめよう! つづけよう! つなげよう!

<http://aichi-eco.com>



知事が生物多様性条約第14回締約国会議（COP14）で世界の先進広域自治体と共同アピールを行いました

大村知事が11月21日（水）から26日（月）まで、エジプト・シャルムエルシェイクに渡航し、「生物多様性条約第14回締約国会議（COP14）」の主要な会議の一つである「国際自治体会議」において、「愛知目標※1」の達成に貢献するために設立した「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合（以下「連合」）」としての共同アピールを行いました。

【連合の概要】

〔設立〕平成28年8月2日

- 〔目的〕・生物多様性分野における交流・連携を図ることで、相互に触発し合って取組のさらなる強化を目指す。
- ・世界各地のサブナショナル政府の取組の活性化を促す。
 - ・締約国に対しサブナショナル政府との連携を促す。

〔構成メンバー〕

愛知県（日本）、メキシコ州政府連合※2（メキシコ）、カンペチェ州（メキシコ）、カタルーニャ州（スペイン）、カンウォンド江原道（韓国）、オンタリオ州（カナダ）、ケベック州（カナダ）、サンパウロ州（ブラジル）

〔支援団体等〕

生物多様性条約事務局、nrg4SD（持続可能な発展のための地方政府ネットワーク）、イクレイ

※1 COP10で採択された生物多様性保全に係る世界目標。生物多様性の損失を止めるための20の個別目標からなる

※2 メキシコ国内の全32州が参加する組織

1 「サブナショナル政府の連携の呼び掛け※3」に関する記者会見への出席（11/22）

大村知事は、「サブナショナル政府諮問委員会※4（以下「諮問委員会」）」主催の記者会見に連合を代表して出席し、新たな「共同声明※5」を発表するとともに、諮問委員会発表の「サブナショナル政府の連携の呼び掛け」に対し強力な支持を表明しました。

※3 世界のサブナショナル政府に、サブナショナル政府間や締約国政府等との連携を呼びかける文書（サブナショナル政府とは、世界の州・県レベルの広域自治体のこと）

※4 COP10決議に基づき設置された、サブナショナル政府全体の意見を取りまとめる公式な仕組み

※5 世界の生物多様性保全の活動の活性化に向けたサブナショナル政府の貢献や役割の重要性を明らかにし、ポスト愛知目標の議論にも積極的に参加していく意思を表明



記者会見で発言する大村知事

2 連合ミーティングの開催（11/22）

連合の構成メンバーとCOP14での活動とCOP15に向けた今後の取組について意見交換を行いました。

大村知事は、「COP13で最初の声明を採択して以来、条約事務局や締約国へサブナショナル政府の役割の重要性を働きかけてきた。今年7月の第2回条約実施補助機関会合（SBI2）において、連合からの提案が決議文に反映されるなど、連合の成果は着実に上がってきている。」と述べ、生物多様性条約事務局のオリバー自治体担当プログラムオフィサーからは、連合の継続的な活動に対する賞賛をいただきました。

その後、各メンバーが愛知目標の達成に向けた最近の取組を発表するとともに、新たな共同声明に沿った行動への意思を確認、連携の結束を固めました。



連合メンバー及び支援団体の皆様と

3 国際自治体会議ハイレベル円卓会議への出席

(11/23)

「地方及びサブナショナルレベルにおけるインフラへの生物多様性の主流化」をテーマに議論が進められました。大村知事は、本県における中部国際空港での環境配慮や、あいち森と緑づくり税などの事例をあげながら、「持続可能な開発目標（SDGs）の考えを踏まえて、生物多様性を守りながらインフラを整備しなければならない。地方政府には、そのことを実現する責任がある。」と発言し、モデレータからは、「力強いメッセージをいただいた。」との賛辞がありました。



ハイレベル円卓会議で発言する大村知事

4 連合と生物多様性条約事務局パルマー事務局長との面談 (11/23)

大村知事が連合メンバーとともにパルマー事務局長と面談し、新たな共同声明について報告しました。さらに、2020年以降の新たな枠組みを検討するため同事務局が愛知県で開催予定の「地域別コンサルテーション会合」に対する支援を表明しました。

パルマー事務局長からは、「連合の取組には心強く感じている。ポスト2020の議論にぜひ加わってほしい。また、愛知県のリーダーシップと支援に感謝する。」との言葉をいただきました。

5 国際自治体会議フォーカスセッション及びクロージング全体会合 (11/24)

フォーカスセッションでは「COP15に向けた地方及びサブナショナル政府の活性化ロードマップ」をテーマに議論が進められました。

大村知事は、連合の取組や共同声明について説明

するとともに、今後2年間、愛知目標の総括とポスト愛知目標の枠組み検討の議論にサブナショナル政府が一体となって参画していく決意を表明しました。

大村知事は、クロージング全体会合でも登壇し、サブナショナル政府の行動の必要性を改めて強調し、会場の大きな賞賛を得ました。（表紙写真参照）

6 締約国、サブナショナル政府等要人との会談

COP14の開催地元であるエジプト・南シナイ県のフォウダ知事、EU地域委員会のビワー副議長、ブラジル・サンパウロ州のトラニ環境局長、COP15の開催国となる中国環境省環境保護部のバイ次長と個別会談を行うなど、生物多様性に関わる多くの要人と有意義な意見交換を行いました。



エジプト・南シナイ県 フォウダ知事と

7 COP14での成果と今後の展望

今回の渡航において、連合の主張が、国際自治体会議の成果文書である「シャルムエルシェイク・コミュニケ」に締約国への要望として明確に反映されるとともに、COP14本体の決議文書に、2020年以降の枠組みの議論へのサブナショナル政府の参加が明記され、そのための「地域別コンサルテーション会合」が、来年1月の愛知県での開催を皮切りに実施決定されるなど、国際社会の中での愛知県の存在感を高めることができました。

今後は、2020年に中国で開催されるCOP15に向けて、さらに連合の取組を強化し、「愛知目標」の達成、そしてその先も見据えて、引き続き世界をリードしていきます。

〔自然環境課 国際連携・生態系グループ
電話 052-954-6229 (ダイヤルイン)〕

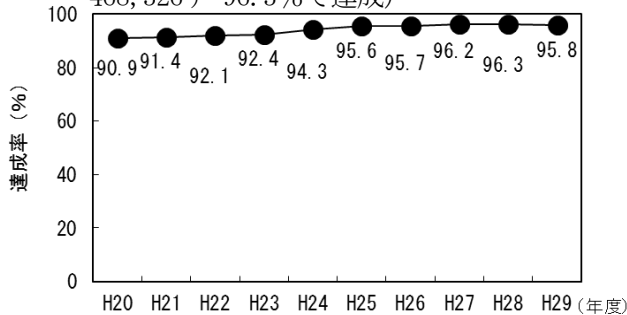
平成 29 年度に愛知県及び関係市町村が実施した交通騒音・振動の調査結果の概要は次のとおりです。

1 自動車騒音の環境基準達成状況

・主要幹線道路 1,087 区間 463,559 戸のうち 443,934 戸 95.8%で環境基準を達成

(平成 28 年度は 1,062 区間 486,149 戸のうち

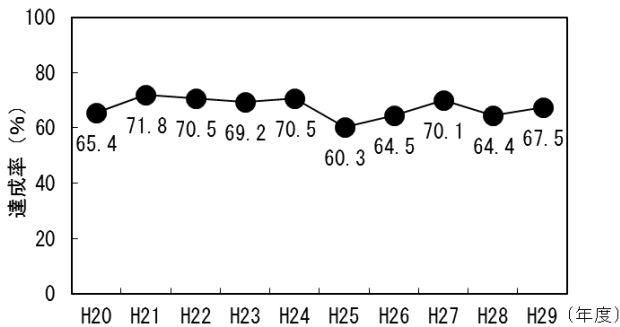
468,326 戸 96.3%で達成)



環境基準達成率の経年変化 (自動車騒音)

2 新幹線鉄道騒音の環境基準達成状況

・調査地点 77 地点のうち 52 地点 67.5%で環境基準を達成 (平成 28 年度は 73 地点のうち 47 地点 64.4%で達成)

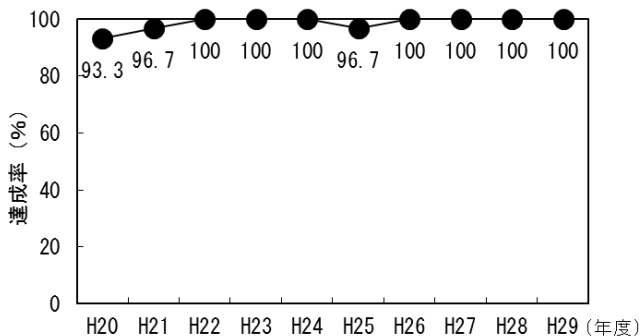


環境基準達成率の経年変化 (新幹線騒音)

3 新幹線鉄道振動の指針値達成状況

・調査地点 29 地点全てで指針値を達成

(平成 28 年度は 27 地点全てで達成)



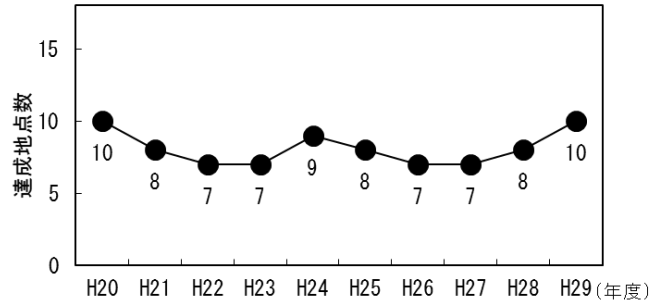
指針値達成率の経年変化 (新幹線振動)

4 航空機騒音の環境基準達成状況

【県営名古屋空港】

・調査地点 16 地点のうち 10 地点で達成

(平成 28 年度は 16 地点のうち 8 地点で達成)



環境基準達成地点数の経年変化 (県営名古屋空港)

【中部国際空港】

・調査地点 5 地点全てで達成

(平成 19 年度以降継続して、いずれの調査地点でも環境基準値を下回っています)

5 自動車騒音・振動の要請限度超過状況

・騒音は県内 126 地点のうち 6 地点で要請限度※を超過

(平成 28 年度は 129 地点のうち 7 地点で超過)

・振動は調査地点 52 地点全てで要請限度を下回る (平成 28 年度は 63 地点全てで下回る)

※要請限度

道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認められるとき、市町村長が公安委員会等に措置を執るよう要請する際の基準。

6 今後の対応

・本県及び関係市町村では、今後も引き続き環境基準達成状況等を監視するとともに、関係機関と連携し、交通騒音・振動対策を推進していきます。

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/>

mizutaiki/29souon-shindou)

水大気環境課 生活環境地盤対策室
生活環境グループ
電話 052-954-6214 (ダイヤルイン)

まなびや
もりの学舎冬の特別イベントを実施します！

環境学習施設「もりの学舎」では、冬の特別イベントとして、親子で参加できる工作教室を開催します。

多くの方のご参加をお待ちしています。参加費は無料、先着順で予約を受け付けています。

1 開催日時とプログラム

12月23日(日・祝)、24日(月・振休)

①ちびっこクラフト 10:30～11:50

②おやこクラフト 13:30～15:30

2 対象、募集人数及び内容

(1)ちびっこクラフト

幼児(3～6歳)と保護者、
各日20名程度(保護者1名につき幼児2名まで)

森で探した材料で、来年の森の干支かざり(イメージ)の干支である「いのしし」の干支かざりを作ります。



(2)おやこクラフト

小学生と保護者、
各日20名程度(保護者1名につき小学生2名まで。小学生未満は同伴できません)

みつろうキャンドルと木の みつろうキャンドル(イメージ)実を使ったキャンドルスタンドを作ります。



3 開催場所及び申込・問合せ先

もりの学舎(愛・地球博記念公園内)
電話:0561-61-2315 FAX:0561-61-2328
詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/h30winter-craft.html>)

環境活動推進課 環境学習グループ
あいち環境学習プラザ
電話 052-972-9011 (ダイヤルイン)



冬休み環境学習講座の参加者を募集します！

愛知県では、小学生以上を対象とした冬休み環境学習講座「環境ハカセになろう！」を環境学習施設「あいち環境学習プラザ」で開催します。参加費は無料です。

多くの方のご参加をお待ちしています。

1 開催講座 (2講座をセットで行います。)

コース	講座名
Aコース 12/25(火) 13:30～15:30	どこへいく?プラスチックごみの真実! 食べ物とごみのさかい目はどこ? ～ごみをなくそう大作戦～
Bコース 12/26(水) 13:30～15:30	きみは水なしで生きられるか!? よごした水はきれいになるの? ～手作り浄水器で実験してみよう～
Cコース 12/27(木) 13:30～15:30	見えない水を見る!? ～節水大作戦～ 水の惑星地球を救え! ぐるぐるトルネード実験で考えよう!

この講座の講師は、「あいちecoティーチャー養成校」の受講生が務めます(一部を除く)。

2 開催場所

あいち環境学習プラザ(愛知県東大手庁舎1階)

3 参加対象・募集人員

- (1)参加対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
- (2)募集人員 各コース20名(申込先着順)

4 申込期限 12月20日(木)

5 申込・問合せ先

あいちecoティーチャー養成校事務局
(株)フルハシ環境総合研究所内
〒460-0022 中区金山1-14-18 A-PLACE 金山6階
電話:052-324-5351 FAX:052-324-5352
Eメール:eco@fuluhashi.jp

詳細はWebページをご覧ください。
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/h30fuyuyasumi.html>)

環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208 (ダイヤルイン)

12月は地球温暖化防止月間・大気汚染防止推進月間です

私たちが日ごろ使用しているエアコン等の電化製品や自動車は生活を便利にしてくれる反面、エネルギーを大量に消費し、地球温暖化や大気汚染を引き起こす原因の一つとなります。

12月は、平成9年に気候変動枠組条約第3回締約国会議（UNFCCC・COP3、京都会議）が開催された月であることから、環境省により「地球温暖化防止月間」と定められ、全国で地球温暖化防止に関する各種取組が実施されています。

また、12月は暖房機器の使用や自動車交通量の増加に伴い、窒素酸化物などの大気汚染物質の排出量が多くなります。さらに、この季節の大気は安定しているため、汚染物質が拡散しにくく、地上付近の空気が一年で最も汚れやすくなることから、環境省は12月を「大気汚染防止推進月間」としています。

愛知県では、この月間中に、工場・事業場への立入検査の強化により大気汚染物質の排出抑制指導を行うとともに、各種広報媒体を通じた啓発活動を実施します。

また、県は県民一人一人に温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を呼びかける県民運動「あいちCOOL CHOICE」を展開しています。LED照明を使う、ウォームビズ（暖房時の室温を20℃で快適に過ごすライフ

スタイル）に取り組む、エコドライブを実践する、ウォームシェア（一つの場所に集まって暖かさを分かち合う）に取り組む

など、この月間をきっかけに、毎日の生活の中で一人一人が自分のできることから行動しましょう。ロゴマークの詳細はWebページをご覧ください。

・あいちCOOL CHOICE

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/aichicoolchoice.html>)

・地球温暖化防止月間・大気汚染防止推進月間
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/12chikyutaiki2018.html>)



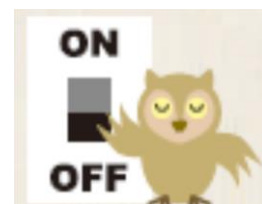
【地球温暖化とは】

地球温暖化は、私たちの生活や産業活動から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスが原因となって、大気や海水の温度が上昇するという現象です。このまま進むと将来、世界中で異常気象や生態系への影響、農業への被害など、人類にとって地球規模の脅威となる深刻な問題であり、国際社会でも大きな課題となっています。

◆地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を◆

地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は年々増え続けています。
また、冬は暖房機器等の使用により空気が汚れやすい季節です。
家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

- 重ね着などの工夫で暖房は室温20℃を目安にしましょう。
- 照明や電化製品はこまめにスイッチを消しましょう。
- こたつなどの設定温度はこまめに調節しましょう。
- 不要なアイドリングや、急発進、急加速を避けるなど、エコドライブに努めましょう。
- 公共交通機関や自転車を利用しましょう。



地球温暖化対策課 調整・企画グループ 電話 052-954-6213 (ダイヤルイン)
水大気環境課 大気規制グループ 電話 052-954-6456 (ダイヤルイン)

「あいち低炭素社会づくりフォーラム」を開催します

愛知県では平成30年10月に制定した「愛知県地球温暖化対策推進条例」の下、「あいち地球温暖化防止戦略2030」に基づき、県、事業者及び県民の皆様との連携により、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減することを目指しています。

この度、あいち低炭素社会づくりフォーラムを開催し、自動車環境の改善やCO₂の排出抑制に積極的に取り組む事業者の表彰を行うとともに、環境に配慮した経営に関する講演や事例発表、トークセッションを行います。低炭素社会の実現に向けたビジネススタイルについて考える機会となりますので、是非ご参加ください。

なお、本フォーラムはCO₂排出量削減の一環として、本フォーラムの開催に伴い排出されるCO₂を、中部産CO₂クレジットを購入することによりカーボン・オフセット（埋合わせ）しています。



1 開催日時

12月21日（金） 13:30～16:30

2 開催場所

愛知芸術文化センター 12階 アートスペースA
（名古屋市東区東桜1-13-2）

3 内容

(1) 主催者等挨拶

(2) 表彰

自動車エコ事業所認定証 授与式

- ・ ネットトヨタ中京株式会社 瀬戸店
- ・ ネットトヨタ愛知株式会社 プラザ鳴海
- ・ トヨタ車体株式会社 本社／富士松工場
- ・ トヨタ車体株式会社 吉原工場

あいちCO₂削減マニフェスト2020 認定証 授与式

- ・ 株式会社ミウメイ
- ・ 株式会社ティー・エイチ・ティー

(3) 基調講演等

- ・ 基調講演「脱炭素社会に向けた企業経営戦略」

講師：(株)大和総研 調査本部

主席研究員 河口 真理子さん

- ・ 事例発表①「持続可能な社会の実現を目指して～イオンの挑戦～」

講師：イオン(株)グループ環境・社会貢献部

部長 金丸 治子さん

- ・ 事例発表②「豊田自動織機の環境への取り組み」

講師：(株)豊田自動織機生技・生産本部

PE環境部 部長 加藤 祥文さん

- ・ トークセッション「低炭素社会の実現に向けたビジネススタイル」

早川 敦子さん（気象予報士、名古屋文化短期大学講師）が、基調講演と事例発表の講師にインタビューします。

4 申込方法

下記のWebページから、応募フォームにより、もしくは参加申込書をダウンロードし、FAX又はEメールにより、12月14日（金）までにお申込みください（入場無料・申込先着順250名）。

なお、応募者多数により参加いただけない場合は、ご連絡します。

Web ページ：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/forum2018.html>

FAX：052-955-2029

Eメール：ondanka@pref.aichi.lg.jp

5 その他

- ・ ご来場には、公共交通機関をご利用ください。
- ・ 資料印刷により排出されるCO₂を削減するため、講演資料の「ペーパーレス化」を推進します。プログラムと資料を、順次、上記Webページ上に掲載しますので、ノートパソコン・タブレット等をお持ちの方は、データを保存してご持参いただく等、ペーパーレス化にご協力ください。なお、電源はご自身で確保してください。

地球温暖化対策課 調整・企画グループ
電話 052-954-6213（ダイヤルイン）

「第2回アスベスト対策に関する講習会」を開催します

アスベスト（石綿）は、過去に建築材料として多く使用されており、アスベストが使用されている建築物等の解体作業を行うときは、大気中に飛散させないよう、大気汚染防止法等に基づき、適切な措置をとることが重要です。

このため愛知県では、アスベストの飛散防止対策等に関する講習会を、今年度3回開催しています。

12月20日（木）に開催する第2回のテーマは、「災害時に備えたアスベスト対策」です。

参加費は無料ですので、是非、ご参加ください。

- 1 日時 12月20日（木）13：30～16：00
- 2 場所 刈谷市産業振興センター 小ホール
（刈谷市相生町1丁目1番地6）
- 3 主催 愛知県アスベスト対策協議会、愛知県
- 4 定員・参加費 250名（申込先着順）・無料

5 主な内容

講演：「災害時に備えたアスベスト対策
～熊本地震被災地の現場で起こったこと～」

講師：（一社）日本アスベスト調査診断協会

もとやま ゆきよし
理事長 本山 幸嘉 氏

6 申込方法

所属、氏名、参加人数、電話番号、Eメールアドレスを記入の上、FAX（052-961-4025）又はEメール（mizutaiki@pref.aichi.lg.jp）により、12月14日（金）までに愛知県環境部水大気環境課宛てお申込みください。

詳細はWebページをご覧ください。

（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/3002asbest-koshukai.html>）

（水大気環境課 大気規制グループ
電話 052-954-6215（ダイヤルイン））

「食品ロス削減キャンペーン」を実施しています

国の平成27年度推計によれば、まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品、いわゆる「食品ロス」は年間約646万トン発生しており、その約半分は家庭から発生しています。また、飲食店等での食べ残しによるものも相当程度あります。

そこで、愛知県では、これらの食品ロスを削減する取組を促進するため、11月19日から1月31日まで「食品ロス削減キャンペーン」を実施しています。

1 家庭での食品ロス削減の取組を募集

キャンペーン期間中に家庭で行った食品ロス削減の取組を応募いただくと、抽選で300名の方に500円分のプリペイドカードをお贈りします。

応募フォーム又は応募専用はがきで申し込むことができます。

詳細はWebページをご覧ください。

（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/h30foodloss-campaign.html>）

2 3010運動の推進

宴会時の食べ残しを減らすため、12月と1月の忘年会・新年会シーズンに合わせ「3010（さんまるいちまる）運動」を推進します。

「3010運動」とは、宴会時の食べ残しを減らすため、＜乾杯後30分間＞は、席を立たずに料理を楽しみましょう、＜お開き10分前＞になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう、と呼びかけて、食品ロスの削減を図る運動です。

3010運動に関するチラシ・ポスターは以下のWebページからどなたでもダウンロードいただけますので、是非ご活用ください。

（<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/foodloss/3.3010undou.html>）

この機会に是非、食品ロス削減に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いします。

（資源循環推進課 一般廃棄物グループ
電話 052-954-6234（ダイヤルイン））

「エコプロ2018」の愛知県ブースに、 優れた環境技術を有する企業・団体が出展します

愛知県内の優れた環境技術を有する企業・団体を広く紹介し、商談や宣伝の機会を提供するため、東京で開催される「エコプロ2018」に愛知県ブースを出展します。

公募のうえ選定した10社の環境技術や3R製品を発信するとともに、本県の循環ビジネス支援施策も紹介します。

入場は無料ですので、是非お越しください。

- 1 会 期 12月6日(木)～12月8日(土)
- 2 開場時間 10:00～17:00
- 3 会 場 東京ビッグサイト 東ホール(東京都江東区有明3-10-1)

※入場登録方法等の詳細は、次のWebページをご覧ください。
(<http://eco-pro.com/2018/>)

- 4 主 催 (一社)産業環境管理協会、日本経済新聞社

5 愛知県ブースに出展する企業

(10社、五十音順)

株式会社イーズライフ
株式会社 I N U I (イヌイ)
シーピーセンター株式会社
株式会社スクラッチバック
ゼネラルヒートポンプ工業株式会社
合同会社W. ファイルシステム
日本モウルド工業株式会社
バッテリーバンクシステムズ株式会社
吉田機械興業株式会社
株式会社ランド

〔 資源循環推進課 循環グループ
電話 052-954-6233 (ダイヤルイン) 〕

産業廃棄物排出事業者セミナーを開催します

愛知県では、産業廃棄物を適正に処理するために、排出事業者が果たすべき役割を解説、周知する「産業廃棄物排出事業者セミナー」を開催します。

セミナーでは、本年10月から「廃棄物の適正な処理の促進に関する条例」において排出事業者の責任が強化され、処理を委託した産業廃棄物の処理状況等の実地確認を行っていない事業者に対して勧告、公表の規定が設けられたことなど、条例改正のポイントをわかりやすく説明します。

参加費は無料ですので、是非ご参加ください。

- 1 日時 12月18日(火) 13:30～16:00
- 2 場所 ローズコートホテル 4階 ローズルーム
(名古屋市中区大須四丁目9番60号)
- 3 内容

- (1) 「産業廃棄物の排出事業者責任と実地確認に係る県条例の改正について」

愛知県環境部資源循環推進課 廃棄物監視指導室

- (2) 「産業廃棄物の処理を優良産廃処理業者に委託するメリットについて」

愛知県環境部資源循環推進課

- (3) 「海洋プラスチック問題への対応と資源循環戦略」

日本プラスチック工業連盟

専務理事 きしむら 岸村 こたろう 小太郎氏

- 4 申込期限 12月10日(月)

- 5 申込方法 FAX 又は Eメール

FAX : 052-953-7776

Eメール : junkan@pref.aichi.lg.jp

詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/181218.html>)

〔 資源循環推進課 産業廃棄物グループ
廃棄物監視指導室 指導グループ
電話 052-954-6235 (ダイヤルイン) 〕

「Let's エコアクション in AICHI」を開催しました

日常生活における地球にやさしい身近な環境配慮行動「エコアクション」の輪を広げていくため、11月17日（土）と18日（日）の二日間、アスナル金山で



「Let's エコアクション in AICHI～見つけよう！ やってみよう！ My エコアクション～」を開催しました。

17日は、あいちの未来クリエイト部に参加している高校生が、地域の環境に関するテーマについて調査・研究した成果の発表を行ったほか、徳川家康と服部半蔵忍者隊が、パフォーマンスやエコアクションクイズなどでイベントを盛り上げました。



あいちの未来クリエイト部
調査・研究成果発表



徳川家康と服部半蔵忍者隊
エコアクションクイズ

18日の午後は、ジブリソング歌手の井上あずみさんによるミニコンサートを行い、となりのトトロの主題歌などを披露していただきました。

また、井上あずみさんと大村知事のトークショーを行い、親子で気軽に楽しくできるエコアクションを継続していくことの重要性を呼びかけました。



ジブリソングを歌う
井上あずみさん

エコアクションセレモニーでは、大村知事が出席し、応募総数2,055作品のエコ川柳の中から優秀作品に選ばれた受賞者を表彰しました。



知事挨拶

その後、出演者や来場者の皆さんと一緒に「エコアクション」の実践を誓い合う「あいちエコアクション宣言」を行いました。



あいちエコアクション宣言

その他にも東海三県一市グリーン購入キャンペーン実行委員会による環境にやさしい買い物クイズや、「あいちエコアクション広報部」^{オーエスユー}によるリサイクル衣装をまとったパフォーマンスステージを行いました。

また、両日にわたって来場者の皆さんからいただいた「My エコアクション宣言」を地元お笑い芸人「シンポジウムR」と「酒井直斗」がラジオ番組風に紹介し、会場を沸かせました。



酒井直斗とOS☆Uのステージ

各ブースでは環境活動に取り組む団体や大学、企業によるワークショップのほか、自転車発電で動かす「チャレンジ！エコゆうえんち」など、皆さんに楽しみながら様々な「エコアクション」を体験していただきました。



ワークショップの様子



チャレンジ！エコゆうえんち

愛知県では「エコアクション」の輪が県民の皆さんに一層広がっていくよう、引き続き様々な取組を進めていきます。

〔 環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208 (ダイヤルイン) 〕

エコ川柳優秀作品を紹介します



愛知県が募集した、エコアクションを題材とした「エコ川柳」に、2,055 作品もの応募をいただきました。今回、審査委員会（委員長・荒川八洲雄中日川柳会会長）で選定した優秀作品 22 作品の中から、最優秀賞と優秀賞を紹介します。

○最優秀賞

「レジ袋おつけしますか」「いりません」

（こども部門・鈴木 杏奈さん（中2））

○優秀賞

「もったいない」ゴミがへってくあい言葉

（こども部門・岡田 蒼空さん（小5））

ゴミじゃないみんなで探す資源の芽

（おとな部門・内山 春英さん（40代））

優秀作品は11月17日（土）18（日）にアスナル金山で行われた「Let's エコアクション in AICHI」で表彰を行い、会場内で展示しました。



エコ川柳表彰式

また、優秀作品は以下の Web ページで掲載しているほか、12月10日から28日までは、愛知県庁地下連絡通路で掲示します。

皆さんも優秀作品のようなエコアクションに日頃から取り組んでみてはいかがでしょうか。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/>

[kankyokatsudo/ecosen2018.html](https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/ecosen2018.html))

環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208（ダイヤルイン）

「あいち地球温暖化対策人材登録・紹介ネット（温暖化まなびネット）」をご活用ください

愛知県では、県民の皆様の自発的な地球温暖化対策活動を支援するため、「あいち地球温暖化対策人材登録・紹介ネット（温暖化まなびネット）」を新たに開設しました。

「温暖化まなびネット」では、地球温暖化について深く理解し、講演会の講師や環境学習の指導者等として登録いただいた個人や団体を紹介しています。学校や職場、町内会などの身近な場での活動の際には是非ご活用ください。

1 「温暖化まなびネット」の利用方法

県地球温暖化対策課の Web ページ上から、次の手順で登録された講師の方に講演や環境学習講座等を依頼することができます。

(STEP1) Web ページにアクセス

(STEP2) 登録リストから希望する講師を選定

(STEP3) 希望する日時、場所、人数等を所定の様式に記入しメール

(STEP4) 講師から連絡があるので、詳細を調整

(STEP5) 講座や環境学習講座を実施

2 講師の登録リスト

現在 26 件の個人及び団体に講師として登録いただいています。また、新たに講師として登録いただける方も募集していますので、熱意・経験のある方の登録をお待ちしています。

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/onmananet.html>)

地球温暖化対策課 温暖化対策グループ
電話 052-954-6242（ダイヤルイン）

第5回三河湾大感謝祭を開催しました

愛知県では、多くの皆さんに三河湾への関心をもつていただくことを目的に、平成26年度から「三河湾大感謝祭」を開催しています。今年度は、10月28日（日）に、「第5回三河湾大感謝祭」を蒲郡市民会館で開催しました。

当日はさわやかな秋晴れのもと、多くの皆さんにご来場いただき、様々な形で三河湾の魅力に触れていただきました。



会場はたくさんの人で大賑わい！

ステージイベントでは、新城市で活躍するよさこいチームのパフォーマンスを幕開けに、セレモニーとして地元蒲郡市ジュニア吹奏楽団による演奏が行われるとともに、三河湾の環境再生に向けた想いを共有する“ガンバローコール”を、会場の皆さんと共に行いました。

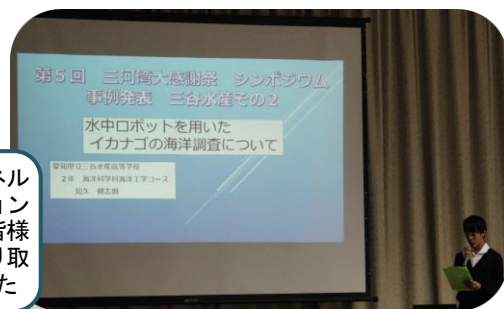


素敵な演奏でセレモニーを飾っていただきました

また、元シンクロナイズドスイミング日本代表のあおきあい青木愛さんによる環境トークショーでは、ご自身の経験や活動を通して、水や環境を守ることの大切さを会場の皆さんに語っていただきました。

東ホールではシンポジウムが行われ、三河湾で活動する団体や高校生たちによる活動発表とともに、上流域で活動する団体も交えたパネルディスカッションが行われ、上流域から下流域までの連携・協働の大切さなどが熱く語られました。

事例発表やパネルディスカッションでは、会場の皆様との活発なやり取りがありました



さらに、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブや海に関する団体のブースでは、貝殻など海を身近に感じられるような素材を使った工作教室や、海の生きものの展示やタッチプールなどにより、三河湾についてどなたにも楽しく知っていただくことができました。



海の生きものに触れたり親子で貝殻工作したり

そのほか、蒲郡市のご当地グルメ「ガマゴリうどん」の無料試食会や海の幸の出店など、心もお腹も満たされる一日となりました。

愛知県では、県民の里海である“三河湾”を多くの皆様にご存知いただくことにより、豊かな海を次世代の子供たちに引き継いでいく取組みを進めています。三河湾の環境について考えるきっかけとして、是非このようなイベントにも気軽にご参加ください。

水大気環境課 生活環境地盤対策室
三河湾環境再生グループ
電話 052-954-6220 (ダイヤルイン)

「産業廃棄物排出事業者向け現地研修会」を開催しました

平成 28 年 1 月に、食品製造業者等から処理を委託された食品廃棄物が、産業廃棄物処理業者により食品として不正に転売されるという不適正処理事案が発覚しました。

愛知県では、こうした事案を二度と起こさないために各種の再発防止対策を実施しています。

その一つとして、産業廃棄物の処理業者にご協力いただき、実際の処理現場において、産業廃棄物の排出事業者を対象に、処理を委託する際のポイントや県条例で義務付けられている処理状況の現地確認の方法等を学ぶ研修会を開催しました。

開催日時	参加者数
11 月 1 日 (木) 10:00～12:00	32 名
11 月 1 日 (木) 14:00～16:00	35 名
11 月 14 日 (水) 9:30～12:00	33 名
11 月 14 日 (水) 13:30～16:00	35 名

「廃棄物の不適正処理の防止」の講義では、県から、廃棄物の排出事業者責任や廃棄物を処理委託する際のポイント、食品廃棄物の不適正処理が行われた経緯とその対応、また、現地確認を行っていない事業者に対する勧告、公表の規定が本年 10 月から適用された「廃棄物の適正な処理の促進に関する条例」に基づく現地確認について説明を行いました。



県職員による講義の様子

また、「廃棄物処理施設の概要」の講義では、廃棄物処理業者より、それぞれの廃棄物処理施設の概要等について説明をいただきました。

「現地確認の実践」の講義では、屋外に移動して、産業廃棄物の搬入から保管、処分に至るまでの施設を見学し、県から産業廃棄物の保管状況、委託前の確認、施設の稼働状況、委託処理の履行状況等、確認するポイントを実践形式で説明しました。



現地確認の様子①



現地確認の様子②

参加者の皆さんからは、廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の改正に関連して、現地確認の方法や時期、頻度等についてご質問をいただきました。

なお、この研修会で配布した県の講義資料は次の Web ページでダウンロードできます。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan-kansi/haisyutsu-genchi-h30-press.html>)

〔資源循環推進課廃棄物監視指導室 指導グループ
電話 052-954-6236 (ダイヤルイン)〕

地域環境保全委員の活動を紹介します

愛知県では、地域における環境の状況を把握し、環境の保全に関する活動を推進するため、愛知県環境基本条例に基づき、「地域環境保全委員」を設置しています。今回はその活動について紹介します。

1 地域環境保全委員とは

地域環境保全委員は、各市町村に2名以上、県内全体で約200名が配置されています。

委員の主な業務は担当地域を毎月1回以上巡回し、地域の環境の状況を調査することです。調査の結果、廃棄物の不法投棄や川や海への油の流出、魚の大量死等、地域の環境に異常があった場合や、担当地域の自然公園区域や県自然環境保全地域で、植物の違法採取等の法令違反があった場合は、直ちに県や市町村に連絡を行うこととしています。

また、その他の業務として、県が行う啓発事業への参加や、啓発パンフレット等を活用した住民への啓発活動、住民が自主的に行う環境保全活動への参画・助言を行っています。

2 活動内容の例

地域環境保全委員の方々が参画している自主的活動を紹介します。

○小牧市の小沢委員おおやまがわ（大山川を愛する市民の会の活動）

小牧市の小沢委員は、「大山川を愛する市民の会」の副代表として、平成16年から大山川の環境美化に取り組んでいます。本年10月17日には不発橋下流の花壇の除草と周辺のゴミ拾いを行いました。

○蟹江町の伊藤委員がくと（蟹江学戸ホタルの会の活動）

蟹江町の伊藤委員は、「蟹江学戸ホタルの会」の一員として、自然環境に対する地域住民の意識を高め

るため、平成20年から10年間、ホタルの幼虫の飼育に取り組んでいます。本年5月9日に、育てたホタルの幼虫を320匹ほど、小学生と一緒に水路に放流しました。



＜大山川を愛する市民の会の活動＞
（花壇周辺の除草とゴミ拾いを行っている様子）



＜蟹江学戸ホタルの会の活動＞
（小学生がホタルの幼虫を放流している様子）

この他にも、委員の方々は様々な活動を行っており、本県のWebサイト「エコリンクあいち」の日記にも活動内容を投稿されています。是非一度、以下のWebページをご覧ください。

(<http://aichi-eco.com/reports/>)

環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ
電話 052-954-6240 (ダイヤルイン)

愛知県環境情報紙「環境かわら版」
平成30年12月3日発行(第271号)
編集・発行 愛知県環境調査センター
企画情報部
〒462-0032 名古屋市北区辻町字流7-6
電話 052-910-5489(ダイヤルイン)

編集後記

今年も残り1か月を切り、紅葉の季節も段々と終わりを迎え、少しずつ寒さが厳しくなってきました。
12月は地球温暖化防止月間・大気汚染防止推進月間です。年末の繁忙期は車を運転する機会が多くなりますが、不要なアイドリングや急発進・急加速を避けるといったエコドライブは身近な取組です。お財布にも優しく、安全運転にもつながります。
(企画・編集チーム)

※ この環境かわら版は、環境部Webページ「あいちの環境」<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>でも発信しており、写真等をカラーでご覧いただけます。この記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いします。